

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公表番号】特表2010-505986(P2010-505986A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-530870(P2009-530870)

【国際特許分類】

C 08 F 2/00 (2006.01)

C 08 F 2/40 (2006.01)

C 08 F 20/06 (2006.01)

【F I】

C 08 F 2/00 Z

C 08 F 2/40

C 08 F 20/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月28日(2013.5.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 少なくとも1つのエチレン性不飽和モノマー、

b) 少なくとも1つの架橋剤、

c) 少なくとも1つの開始剤、

d) 水

を含有する液滴を、該液滴を取り囲んでいる気相中に重合させることによる吸水性ポリマー粒子の製造法において、開始剤c)をモノマー溶液に、液滴作製の0.5~60秒前に添加することを特徴とする、吸水性ポリマー粒子の製造法。

【請求項2】

前記開始剤c)を前記モノマー溶液に添加した後、前記液滴作製の前にスタティックミキサーで混合することを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記モノマー溶液の酸素含有量が少なくとも1質量ppmであることを特徴とする、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記モノマー溶液が、前記エチレン性不飽和モノマーa)に対して、160質量ppm未満の重合禁止剤を含有することを特徴とする、請求項1から3までのいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記重合禁止剤がヒドロキノンモノメチルエーテルであることを特徴とする、請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記液滴が少なくとも200μmの平均直径を有することを特徴とする、請求項1から5までのいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

前記モノマーa)が少なくとも1個の酸基を有することを特徴とする、請求項1から6までのいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

前記モノマーa)の酸基が、少なくとも部分的に中和されていることを特徴とする、請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記モノマーa)の少なくとも50モル%がアクリル酸であることを特徴とする、請求項1から8までのいずれか1項記載の方法。

【請求項10】

得られた前記ポリマー粒子を、少なくとも1つのさらに別の方法工程において乾燥および/または後架橋させることを特徴とする、請求項1から9までのいずれか1項記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

本発明は、モノマー溶液の液滴を、該液滴を取り囲んでいる気相中で重合させることによる吸水性ポリマー粒子の製造法に関し、その際、開始剤をモノマー溶液に、液滴作製の0.5~60秒前に添加する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

該課題は、

- a) 少なくとも1つのエチレン性不飽和モノマー、
- b) 少なくとも1つの架橋剤、
- c) 少なくとも1つの開始剤、
- d) 水

を含有する液滴を、該液滴を取り囲んでいる気相中で重合させることによって吸水性ポリマー粒子を製造する方法において、開始剤c)をモノマー溶液に、液滴作製の0.5~60秒前に添加することを特徴とする方法によって解決された。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

開始剤c)は、モノマー溶液に、液滴作製の好ましくは0.8~45秒前に、とりわけ有利には1~30秒前に、極めて有利には1.2~15秒前に添加される。